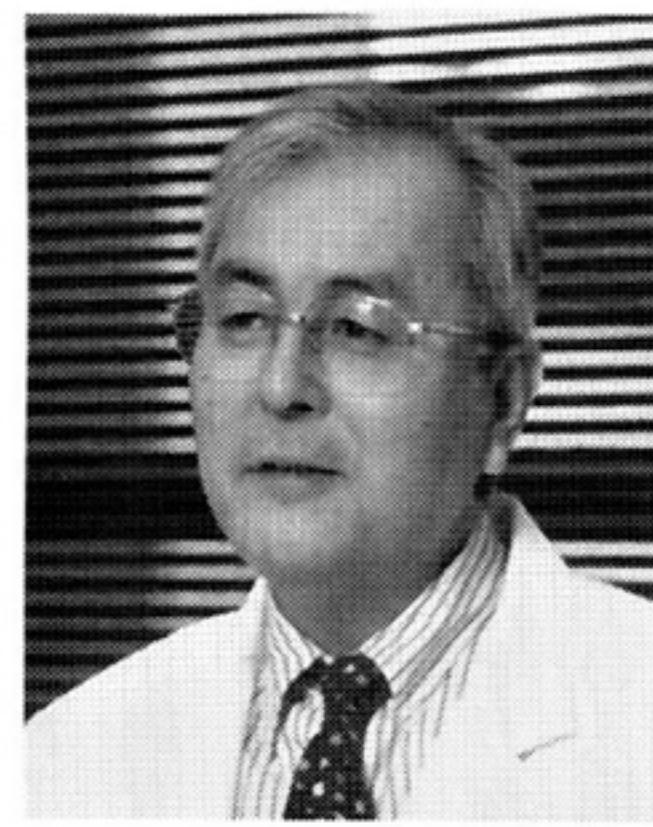


老人医療 NEWS



高齢者のくらしを支える リハビリテーション

小倉リハビリテーション病院院長

浜村明徳

先般、高齢者リハビリテーション研究会による「高齢者リハビリテーション」ショーン(以下、リハ)のあるべき方向性」という報告書がまとめられた。これに参加したものとして、これらの方のリハの方向性など私見を含め感想を述べる。

まず、わが国のリハにとって最も大きい課題は、長い間、脳卒中が死因の第一位だったにもかかわらず、医学・医療の中でのリハの位置づけが明確でなかったことであろう。加えて、要介護の理由でも明らかによ

うに、高齢による衰弱、転倒骨折、関節疾患、痴呆などリハが期待される疾病や状態も広がり、これらのこどを踏まえた総合的な対応が期待されている。

この間、リハ医療においては、急性期・回復期・維持期の役割が明確で、漫然とした取り組みになつて上げたことなどとなろう。

とくに、生活機能への支援をリハの課題として位置づけたことは、長年、「機能か、生活か」でそのあり方をめぐって議論してきたことに終止符を打ち、リハの進め方の転換に発展する可能性を持つ。しかし、機能障害、例えば麻痺の治療も十二分に実施しながら、生活全体の活性化を図るべく活動や参加の状態を再考する姿勢が欠かせない。

最後に、総合的なサービス提供のため連携の重要性も指摘されている。障害があつても安心して生活できる環境作りには、それぞれの施設のリハ機能に基づく地域リハシステム作りが欠かせない。

も問題を提起することにつながった。高齢者介護研究会の報告を受ける形で始まつた高齢者リハ研究会であるが、この報告書が持つ意義を整理すると、①これからリハ課題の一つとして生活機能低下(予防も含む)を位置づけたこと、②高齢者のリハを、「脳卒中モデル」「廃用症候群モデル」「痴呆高齢者モデル」に整理したこと、③地域リハシステムの充実に向けた方向性が示されたこと、④急性期リハの充実を課題として取り上げたことなどとなろう。

加えて、維持期においては、集中的で、期間限定的なりハが課題とされている。问题是、リハ中断中の生活機能を誰がチェックし、必要なら、いつでも援助できる体制を作るかにあります。放置されるシステムでは意義がない。いずれ、このような制度や報酬等の改定が行われるであろうが、これらの点が配慮されたものにならねばならない。

また、急性発症する脳卒中や骨折などに関しては、「脳卒中モデル」としてリハの流れが確立されつつあるが、廃用症候群や痴呆などはどの時点で、どのようななりハを、誰がどこで行うか明確になっていない。要介護や寝たきりの原因にこれらの疾患の関与が増えてきている事実を考えると、対応の流れと技法の確立が急がれる。

発行日 平成16年3月31日
発行所 老人の専門医療を考える会
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-1-7
コスモ新宿御苑ビル9F
TEL.03(3355)3020
FAX.03(3355)3633
発行者 平井基陽
<http://www6.ocn.ne.jp/~rosen/>

現場からの発言〈正論・異論〉

(30)

主張 その31 ┌─────────┐

夢のある老人医療を

秋津鴻池病院院長 平井基陽

直前の七十号で奥川さんから色々とご指摘をいただいた。もっともなことだと思いながら厳しい注文だとも思った。しかしながら、一方でわれわれの努力目標を提示していただいたと感謝している。私どもの療養病床も苦戦を強いられている。四十一名定床の約半数が経管栄養であり、このほど看護負担を軽減する目的で、パック入りの流動食を導入した。二十七名が個別リハビリを実施しているが、三ヶ月以上の入院患者も三十七名もいるといった現状がある。

ところで、最近になって、やっと老人医療に関する話が、私と他の医師との間でかみ合ってきた。私どもの病院では医師の給料は年俸制を採用しており、毎年契約を結ぶやり方である。契約の折に私は「一人でもいいから、とても駄目だと思う老人

を再生して家に帰してくれ」と言っている。一つひとつケースの積み重ねが職員の士気を高めることにつながると思うようになってきた。先日も夜間せん妄のため、私が外来で診ていた両膝関節の置換手術を受けたパークリンソン病の高齢者が、家で背部の低温やけどを負い、食事もまったく摂らない状態で入院してくれた。内科主治医から嚥下障害が強いて胃ろうを造設したいと思う。

今日も、身内の高齢者が急性の胆囊炎で入院してきた。三日間の絶食を前提にするべきであるとの考えをもっており、安易な一時しのぎの造設には反対である。この方の場合も老人ホームも老人保健施設も医療にも最近増加していると聞く。特別養護老人ホームも老人保健施設も医療において、精神科医に嚥下障害の改善のため、シチコリンの経静脈投与とりハビ

リの開始を指示した。

この患者は十日ほどでチューブが抜け、回復期リハ病棟で歩行訓練を受けることになった。入院から約二ヶ月後、リハ訓練室で彼の姿をみた。一本杖で、歩行できるようになったと今まで見たことのない笑顔で語つてくれた。外来通院中は、ほとんど来で診ていた両膝関節の置換手術を受けたパークリンソン病の高齢者が、十分に分かった。感動の一瞬であった。手間ひまを掛けねばなんとかなる。一人でも多くの職員に、やればこられた。内科主治医から嚥下障害が強いて胃ろうを造設したいと思う。

今日は、身内の高齢者が急性の胆囊炎で入院してきた。三日間の絶食を私は開口一番「トイレは自分で行けるように誘導する」ことを医師、看護に要請した。何でもかんでも「歩かせろ」ということばに以前は「そんな無茶な、いまは安静が必要です」

と言っていた医師も、今では「ハイ」と受け答えしてくれるようになつた。

食べる」と排泄することの自立を保つためには高度の医療・看護技術が必要である。特別養護老人ホーム・老人保健施設では出来ないことをするのが病院であると思っている。そのためには、当然のことながら看護・介護・リハスタッフのヒトの確保が必要である。ゆとりのある老人医療をしたい。夢のある老人医療をしたい。利用者に感謝され、喜ばれる医療をしたい。しかしながら、あまりにも制約のある現実である。

ところで、特別養護老人ホームも待機者が多く、老人保健施設にも最も多い。

この間でかみ合ってきた。私どもの病院では医師の給料は年俸制を採用しており、毎年契約を結ぶやり方である。契約の折に私は「一人でもいいから、とても駄目だと思う老人

老人医療

「はれ

家族の心を知ろう

光風園病院副院長

藤田博司

「それでは、父はターミナルケアになるわけですね」そう言って怡幅のいい紳士はうな垂れてしましました。百一歳の父親が老人保健施設に入所中に、脳梗塞を発症し意識の低下とともに食事が取れなくなってしまったのは今年の一月でした。はじめの一週間あまりは点滴で経過を見て、その後鼻腔チューブによる経管栄養を開始しましたが、自己抜管があり再挿入時に苦しがり激しく抵抗されました。その姿を見て、ご家族は経管栄養の中止を申し出られました。

私たちが医学部を卒業したころ、患者様やご家族への説明は「ムンテラ」と呼ばれていました。ドイツ語の Mund Therapie (口での治療)という言葉(本当にそういうドイツ語があるかどうかは知りませんが)の省略形ということで、「医師が患者に安心を与え治療を円滑に進める」のが目的であったような気がします。その代わりに、医師の治療方針が前面に押し出され、「医者がそう言うのなら仕方ない」とか「医者に逆らってもいけない」、「先生の良いようにお願ひします」という雰囲気がありました。

胃切除をされ胃瘻にも出来ず、点滴をして経口摂取訓練で食べられるようにならなければそれが本人の寿命と言ふことで理解はされたようでした。「高齢でもあり、栄養をつけて寿命を延ばすにも限界があります。好きな音楽を聴いたり、離床して外

の景色を見たり、入浴して気持ちよく毎日を過ごすことも大事です」と私が話したとき、ご家族は確かめよう最初の言葉を口にされたのでした。

私たちが医学部を卒業したころ、患者様やご家族への説明は「ムンテラ」と呼ばれていました。ドイツ語の Mund Therapie (口での治療)という言葉(本当にそういうドイツ語があるかどうかは知りませんが)の省略形ということで、「医師が患者に安心を与え治療を円滑に進める」のが目的であったような気がします。その代わりに、医師の治療方針が前面に押し出され、「医者がそう言うのなら仕方ない」とか「医者に逆らってもいけない」、「先生の良いようにお願ひします」という雰囲気がありました。

さて、医療の世界に、インフォー

ムド・コンセントという概念が持ち込まれてから久しくなります。診断、検査、治療などについて十分な説明を行い、患者の同意を得て患者主体の医療を行うということがその趣旨だたたと思います。

さて、前述のご家族ですが、この面談後も「点滴はどのくらいしてもなくなったときです。そのときの病状、今後の見通し、選択できる方法（人工呼吸、経管栄養、I.V.H等）などをお話ししますが、結局のところ「管を入れるかどうかご家族で決めてください」と締めくくってしまうことが多いように思います。

治療方針には、本人の意思決定が重要なことは言うまでもありません。しかししながら、療養病床では意識障害や痴呆など意思決定の困難な方が少なくありません。このためどうし合える場を作っていくたいと思つています。

「先生は父の方は向かず、私にばかり話をする」「私が父の命を決めてしまっている」と思った」これは、NPO「ふきのとう」の代表木島美津子さんが自らの経験をお話になつた講演での言葉です。

「先生は父の方は向かず、私にばかり話をする」「私が父の命を決めてしまっている」と思った」これは、NPO「ふきのとう」の代表木島美津子さんが自らの経験をお話になつた講演での言葉です。

アンテナ 老人医療は無風 なれど維持が大切

マイナス一%の平成十六年診療報酬改定は、内容的によくできた改定だと思うが、こと老人医療にとっては何も変わっていないといえる。ただし、リハビリテーション関係で若干の改善があったことは、高く評価したい。

それと亜急性期入院管理料は、よく考えられた新点数だと思うが、あいまいな「亜急性期」という言葉は使用して欲しくないと思った。その理由は、サブアキューとポストアキューの区分とか、慢性期における急性期とか、急性期であるが安定期な状態といったことが、完全に整理できないからである。厚生労働省の担当者は「準急性期的な医療」と説明しているが、急性期後とか慢性期の急性憎悪といった患者さんを対象としていることは明らかである。この亜急性期は、全日病が要求し

てきた「地域一般病棟」を具体化したものであるとされている。この点数を算定するであろう病床数は二万床程度ともいわれ、最大でも五万床を超えることないと考えられる。

かつての「その他病棟」を一般病床と療養病床に大きく区分し、まず回復期リハビリテーション病棟、ついで特殊患者病棟とつづき、点数を包摵する一方で、一般病床の中をいくつにも区分するという方法論は、それなりに理解できる。しかし、こうなると各病院がどのような病棟編成にするかということが重要にならざるを得ない。

病院側からみれば、いろいろな選択の余地は増えたように見えるが、その実、療養病床からみれば選択可能なものは回復期リハビリテーション病棟のみである。それゆえ、療養病棟の機能分化とか、われわれが長年主張しつづいている高齢入院患者の特性に応じた包括評価については、今回の改定では、手がつけられなかつたことになる。

前回のアンテナのスペースで療養病床は改定しない方が良いと主張し

たが、診療報酬改定の関係者に伝わったようである。次回の改定は、平成十八年ということになり、介護保険も医療保険も同時改定になる。同時に改定するために起る混乱を考えれば、次回に山積みされている問題を解決する改定を行った方がよいことは明らかである。

ただ、老人医療の関係者、とりわけ本会のメンバー間でも、次回改定をどうするのかといった意見が一致しているわけではない。それゆえ、これからも

今後一年以内に、新しい方向性をわれわれ自身が示すことが必要であると考えている。まず、診療報酬が老人と一般に区分されているが、高齢社会で、入院患者の医療を一つに区分する意味があるのかどうかといったことがある。つぎに、介護保険制度がどこまで老人医療を取り込むのかといったことの原理原則を明らかにすること。その上で、再度高齢入院患者の特性に応じた包括評価のあり方を真剣に検討したい。

比較的長期に渡る高齢者の入院医療は、当会の活動の成果もあって、この十年間は、かなり前進すること

ができた。今後は高齢社会の財政負担が重くのしかからざるをえないのと、ケアの質を向上することが難しくなるのであろう。

リハビリテーションへの資源配分を多くすることは大切である。その一方で、痴呆性患者さんに対する適切なケアを確保・向上させる努力もおこたれない。医学・医術部門における科学技術の進歩は、これからも続くことであろう。しかし、人が人をケアするという点でいえば、技術面での進歩を最大限に取り入れながら現状の質を確保する努力がより大切であることを理解するべきだ。改定や変化を考える場合、まず維持することが重要だと考えて欲しい。

* へんしゅう後記 *

平成十五年度老人病院機能評価には一七六病院が参加した。総合的な自己評価であるため機能別評価が行われではないが、結果は全体での位置づけがわかる形でフィードバックしている。この調査の一番の意味と思う自分の病院をそれぞれのスタッフがきちんと見ようとする姿勢を今年も感じられたことがうれしい。